

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成 27 年 11 月 17 日

臨時福祉給付金の振り込め詐欺に注意！

内容

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、平成27年度も「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」、「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。それに便乗した「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

消費生活センターからのアドバイス

最近、給付金支給対象者以外の方も含む不特定の人に、「050」で始まる同一の番号から着信があり、折り返すと、テープ音声で「臨時福祉給付金センターです。給付対象者へガイダンス案内を行っております。」と続くガイダンスが流れ、受給希望を選択すると、その後ショートメールが届いて、銀行名、講座番号、講座名義人などを入力するフォームへ誘導する事案の情報がみられています。

また、電話で上記のような給付金を受け取れると言って、ATMに誘導しお金を騙し取られるというケースもありますので注意してください。不審な電話があったら、電話を切り、その時に相手から教えられた番号には連絡せず、お住まいの市町や最寄りの警察署に連絡しましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談 : 市町の相談窓口

長崎市消費生活センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

他各市町相談窓口